

**消費税率の引上げに伴う定形郵便物等の上限料金の改定案に関する
消費者委員会の意見について(案)**

平成 25 年 11 月 日
消費者委員会

消費者委員会は、本日、公共料金等専門調査会から、消費税率の引上げに伴う定形郵便物等の上限料金の改定案に関する意見の提出を受けた。

本意見を踏まえ、消費者庁から意見を求められた改定案については、消費税の円滑かつ適正な転嫁の観点から妥当であると認められる。